

平成二十八年二月五日受領
答弁第一〇一〇一號

内閣衆質一九〇第一〇一號

平成二十八年二月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員長妻昭君提出厚生年金違法未加入の緊急対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出厚生年金違法未加入の緊急対策に関する質問に対する答弁書

厚生年金の未適用事業所に対する適用促進については、政府としては、従来から、しっかりと取り組むべき重要な課題であると考えている。

御指摘の平成二十八年一月十三日の衆議院予算委員会（以下「委員会」という。）における塩崎厚生労働大臣の答弁については、先の答弁書（平成二十八年一月二十六日内閣衆質一九〇第五八号。以下「答弁書」という。）一についてでお答えしたとおり、これまで行ってきた必要な取組を、引き続き、計画的かつ確実に行うとともに、より効果的、効率的に厚生年金の未適用事業所に対する適用が促進されるよう、必要な対策を検討していく旨を述べたものであり、お尋ねの委員会の議事録の訂正を行う考えはない。

また、お尋ねの調査、就労状況の確認及び実態把握についての検討に関する安倍内閣総理大臣の答弁については、答弁書一についてでお答えしたとおり、現在、厚生労働省において検討しているところであり、その期限の目途について、現時点でお答えすることは困難である。